令和 6	年度 一般会	会計 歳出	第15款1項3目 12節 委託料
	種目番号		委託担当
受付番号	303	連絡先	港湾局 客船事業推進課
			担当者 山本(信) Tm 045-671-7272

### 設 計 書

1 委 託 名	大黒ふ頭客船ターミナル浄化槽点検保守業務委託	
2 履行場所	横浜市鶴見区大黒ふ頭構内	
3 履行期間	■ 期 間 契約締結日から令和7年3月31日まで	
又は期限	□ 期 限 平成 年 月 日まで	
4 契約区分	■ 確定契約 □ 概算契約	
5 その他特約事	事項	
	なし	
6 現場説明	■ 不要	
	□ 要 ( 月 日 時 分 場所	)
7 委託概要	仕様書記載のとおり	

金額抜き

8	部	分	払	□ する(	回以内)	■ しない
$\circ$	H 14	//	1			

業務内容	履行予定月	数量	単位	単 価	金額

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額 ※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

委 託	代金額	¥	
内訳	業務価格	¥	
	消費税及び地方消費税相	当額 ¥	

#### 内 訳 書

名称	形状寸法等	数量	単位	単	価	(円)	金	額(P	9)	摘	要
点検保守業務											
(1) 浄化槽点検保守	4回/年	1	式								
(2) 薬剤充填	4回/年	1	式								
(3) 浄化槽清掃	1回/年	1	式								
(4) 法定検査	1回/年	1	式							非課税	
(5) 水質測定	1回/年	1	式								
(6) ポンプ類定期点検保守	2回/年	1	式								
(7) 報告書の作成		1	式								
消費税及び地方消費税											
合 計											

#### 大黒ふ頭客船ターミナル浄化槽点検保守業務委託 仕様書

本仕様書は、横浜市(以下「委託者」という。)が受託者に業務委託する大黒ふ頭客船ターミナル浄化槽点検保守業務について必要な事項を定める。

#### 1 業務目的

本業務は、浄化槽法及び浄化槽法施行規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、横浜市 生活環境の保全等に関する条例、横浜市浄化槽指導基準等に基づき、当該浄化槽の適切な維 持管理を行うことを目的とする。

#### 2 履行場所

横浜市鶴見区大黒ふ頭構内

#### 3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

#### 4 浄化槽仕様

- (1) 形式 フジクリーンプラント PCN II-130型
- (2) 容量 59.6m3
- (3) 処理対象人員 130 人
- (4) 処理方法 嫌気ろ床担体流動循環ろ過方式
- (5) 計画汚水量 22.5m3/日
- (6) 配置図 別紙1~3の通り

#### 5 業務内容

(1) 浄化槽点検保守(4回/年)

受託者は浄化槽法施行規則第二条の基準に基づき点検保守を実施する。実施時期は、委託者と協議の上、決定する。

(2) 薬剤充填(4回/年)

受託者は、浄化槽点検保守時に合わせて薬剤を補充する。使用する薬剤は有機系塩素剤とする。ただし、薬剤は減り具合を勘案し、点検保守時以外であっても必要に応じて薬剤を充填すること。薬剤は受託者負担とする。

(3) 浄化槽清掃(1回/年)

受託者は浄化槽法施行規則第三条の基準に基づき清掃を実施する。実施時期は、委託者と協議の上、決定する。なお、発生した汚泥は受託者が適切に処理すること。

(4) 法定検査(1回/年)

受託者は浄化槽法第十一条に基づく法定検査を実施する。検査は指定機関による。検査時期は、委託者と協議の上、決定する。

(5) 水質測定(1回/年)

受託者は、処理排水が横浜市生活環境の保全等に関する条例の基準を満たしていることを確認するため、次の項目について水質を測定する。測定時期は、委託者と協議の上、決定する。

測定項目	基準値	測定方法
BOD	130mg/1 以下	JIS K0102 Ø 21
COD	130mg/1以下	JIS K0102 Ø 17
SS	160mg/1以下	環境庁告示第 59 号付表 9
水素イオン濃度	5.8以上 8.6以下	JIS K0102 Ø 12.1
nーヘキサン抽出物質	5mg/1以下	環境庁告示第64号付表4
大腸菌群数	3,000個/cm3以下	下水の水質の検定方法等に
		関する省令第六条
外観	受け入れる水を著しく	JIS K0102 Ø 8
	変化させるような色、	
	又は濁度を増加させる	
	ような色、又は濁りが	
	ないこと	
臭気	受け入れる水に臭気を	JIS K0102 Ø 10.2
	帯びさせるようなもの	
	を含んでいないこと	

#### (6) ポンプ類定期点検保守(2回/年)

受託者は既存汚水槽2か所から汚水を圧送するポンプの点検保守を行う。実施時期は 委託者と協議の上、決定する。

#### (7) 報告書の作成

受託者は、業務実施後、浄化槽法施行規則第五条第2項に基づき、速やかに報告書を 作成し提出すること。

#### 5 安全対策

- (1) 労働安全衛生法に基づき安全に作業すること。
- (2)作業従事者は、作業しやすい服装で、かつヘルメット、手袋などを着用し、怪我の防止に努めること。

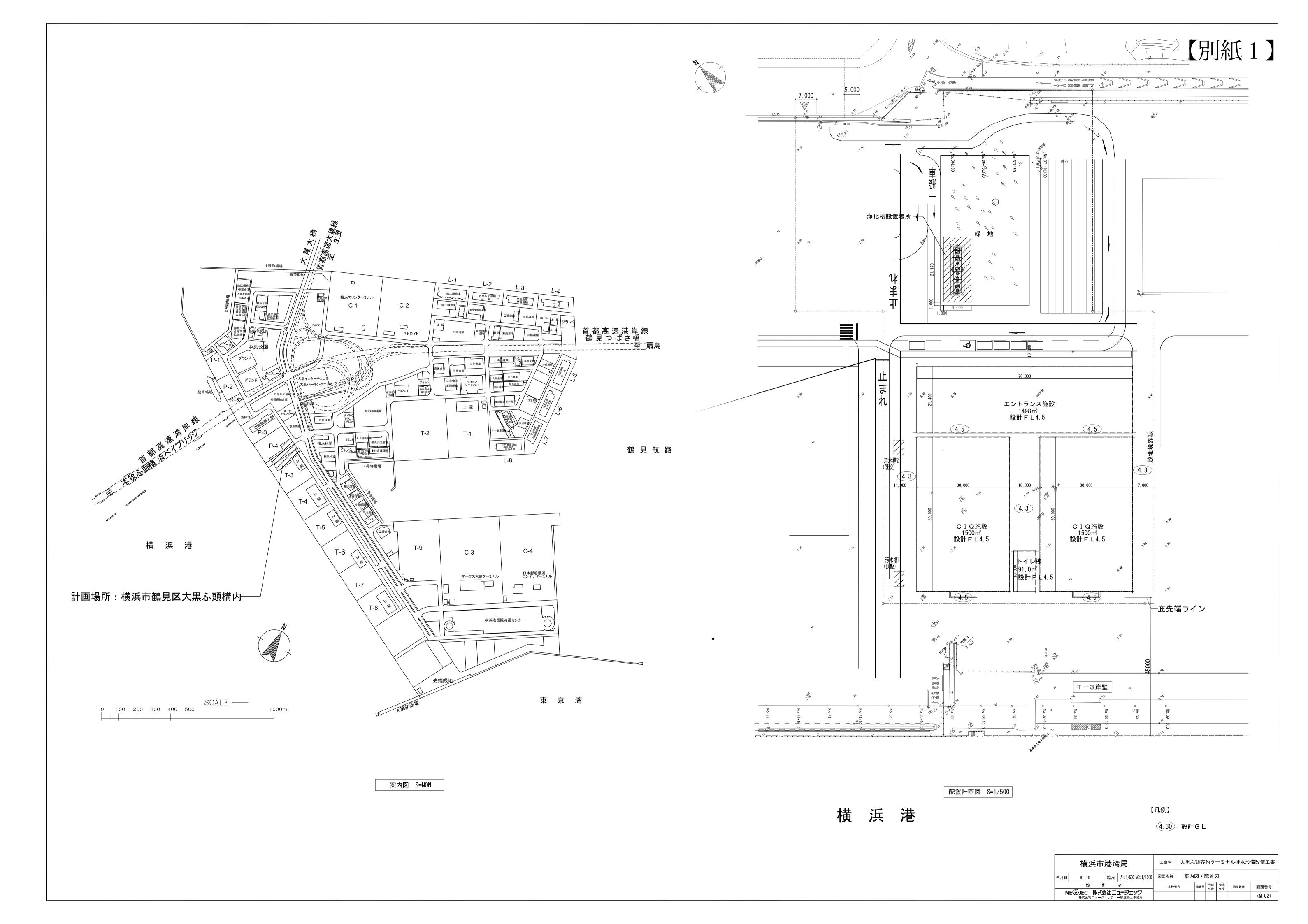
#### 6 損害賠償

受託者が本業務の遂行について委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託者が責任を持って賠償の責に任ずるものとする。

#### 7 その他

- (1)受託者は点検の結果、不具合を発見した場合は、速やかに委託者に報告するとともに、その指示を受け措置すること。
- (2) 委託者は必要と認めるときは、受託者に対し業務の処理状況につき調査し、または報告を求めることができる。
- (3)本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が双方別途協議の上、定めるものとする。

(4) 当該浄化槽は、「海上における人命の安全のための国際条約 (SOLAS 条約)」における制限区域内に設置されているため、制限区域に立ち入る際は、所定の手続きを経た上で、本人確認書類を所持し、ゲート警備員の指示に従うこと。



# 【別紙2】

記号	機器名称	2 A Tr ==================================					. 台数	=	設 置 場 所	
10万		型  式	φ	V	kW	起動方式	口奴	階	室 名	
DP-1	汚水排水ポンプ	型 式: 汚水用水中ポンプ	3	200	1.5×2	L-S	2組		屋外	
		仕 様: 65 φ x 300 L/min x 13 m								
		運転方式: 自動交互運転(非常時同時)								
		付属品: フロートスイッチ、圧力計、水中ケーブル30m								
		制御盤(ビルピット法対策)、他付属品一式								
		仕切弁×2、逆止弁×2								

(注記) (1)消費電力は参考値とする。(電源周波数は50Hz)

(2)付属品は公共建築工事標準仕様書による。

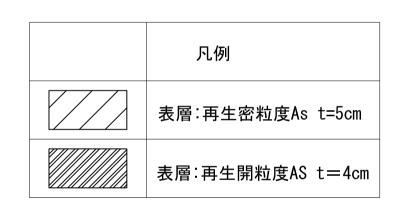
(3) 揚程は施工図により再計算を行い、機器決定を行う事

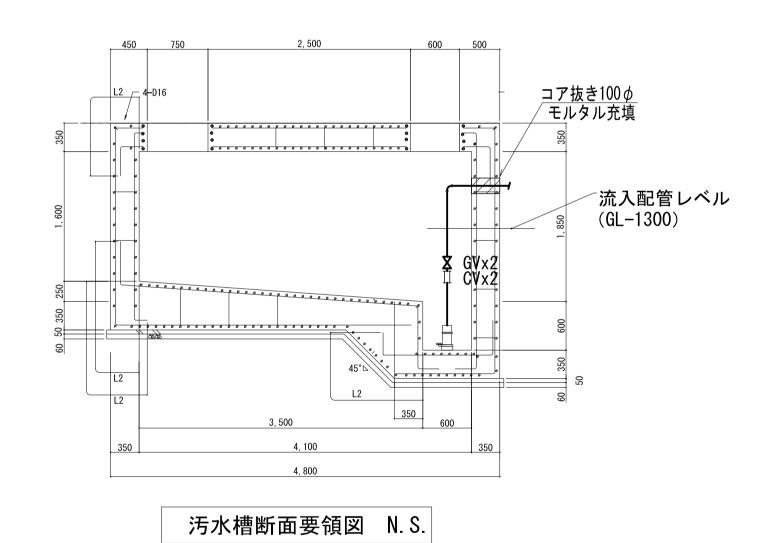
### 汚水桝リスト

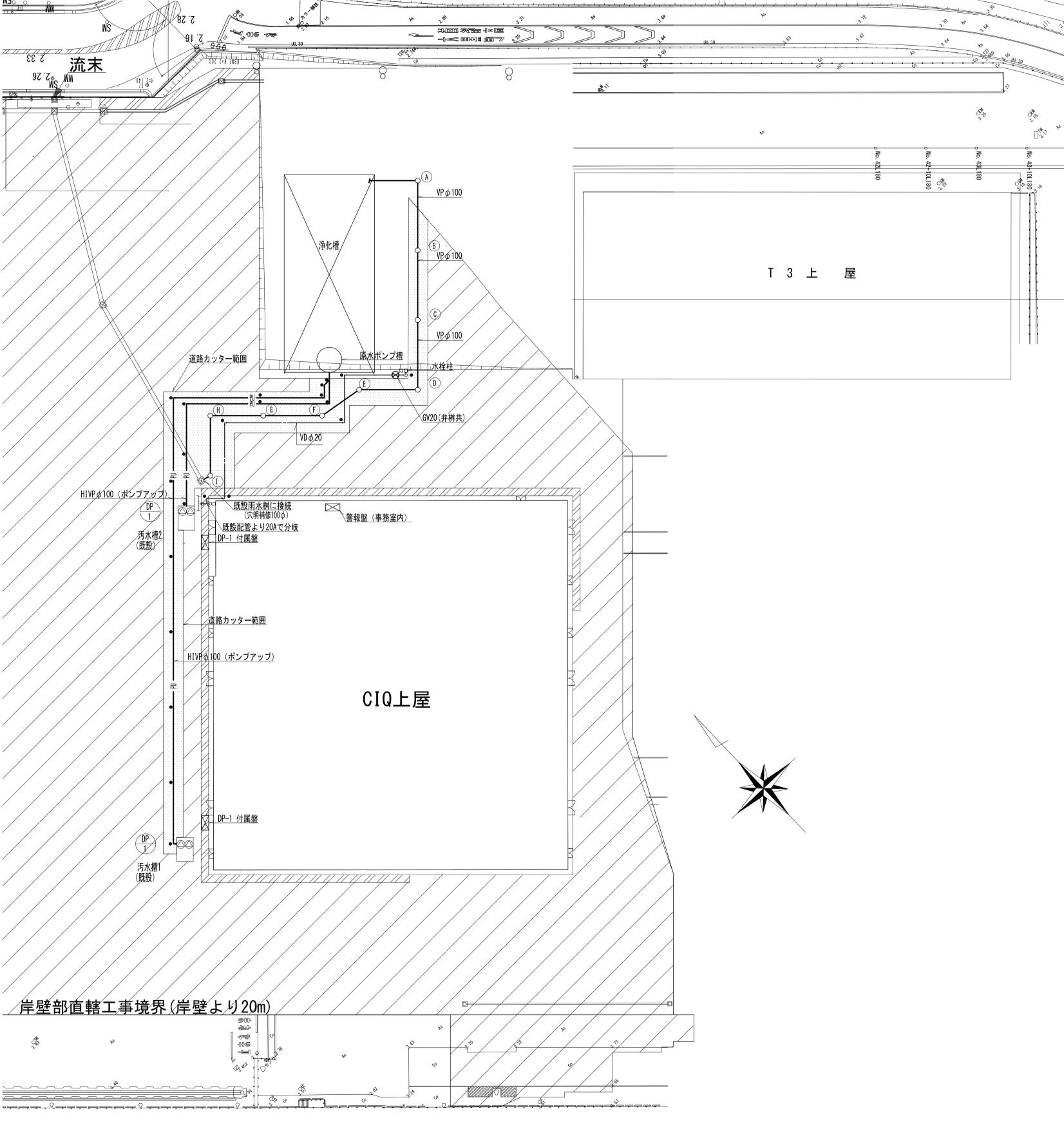
機器表

記号	型  状	構造	桝サイズ	桝深さ	地盤レベル	耐荷重	蓋仕様	備考
A	インバート桝	小口径塩ビ桝	$200\phi$	-450	+3900	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	90L
B	インバート桝	小口径塩ビ桝	$200\phi$	-600	+3900	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	ST
(C)	インバート桝	小口径塩ビ桝	$200\phi$	-830	+3980	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	ST
<b>D</b>	インバート桝	小口径塩ビ桝	$200\phi$	-1070	+4070	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	90L
E	インバート桝	小口径塩ビ桝	$200\phi$	-1200	+4070	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	45L
F	インバート桝	小口径塩ビ桝	$200\phi$	-1300	+4070	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	45L
G	インバート桝	小口径塩ビ桝	$200\phi$	-1430	+4070	T-8	塩ビ製 鋳鉄製防護蓋	ST
$\bigcirc$	インバート桝	既成コンクリート桝	$900\phi$	-1550	+4070	T-14	鋳鉄製	90L
	インバート桝	既成コンクリート桝	$900\phi$	-1680	+4070	T-14	鋳鉄製	45L

1. 桝内のステップは20mm以上とする。



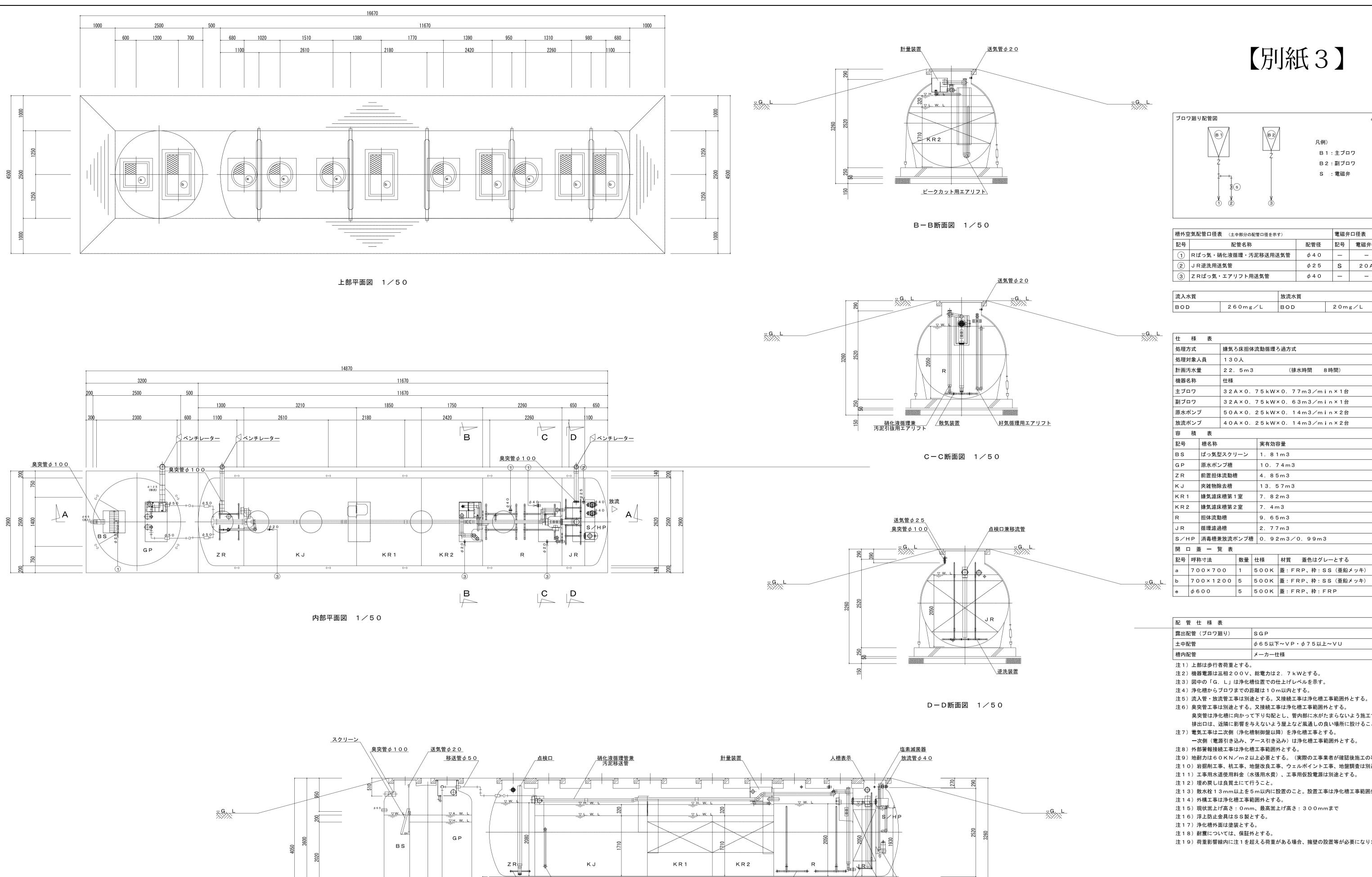




横 浜 港

〈注記〉給水管及びポンプアップ管は地中埋設表示テープ(150W)及び埋設秒指標を設けること。

	横浜市	港湾	為	工事名	大黒ふ	頭客	船タ	- ₹ 7	ナル排水設	備改修工事
年月日	R1. 10	縮尺	A1:1/500, A3:1/1000	図面名称	機器表・器具表・桝リスト・平面図					
	設計者		施設番	号	棟番号	完成 年度	完成 年度	図面枚数	図面番号	
N									(M-03)	



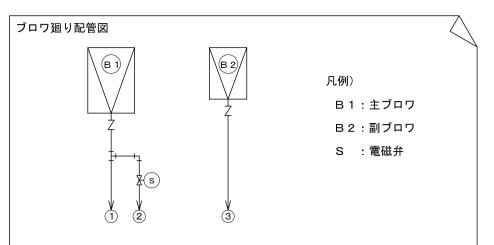
散気装置 原水循環用エアリフト

A-A断面図 1/50

原水ポンプ

逆洗装置 点検口兼移流管 放流ポンプ

## 【別紙3】



槽外空	三気配管口径表 (土中部分の配管口径を示す)	電磁弁口径表		
記号	配管名称	配管径	記号	電磁弁径
1	Rばっ気・硝化液循環・汚泥移送用送気管	φ40	_	_
2	J R逆洗用送気管	φ25	S	2 0 A
3	ZRばっ気・エアリフト用送気管	φ40	_	_

流入水質		放流水質					
BOD	260mg/L	BOD	20mg/L				

処理方式		嫌気ろ床担体派	<b>流動循環ろ過方式</b>						
処理対象.	人員	130人							
計画汚水	Ė	22. 5m3	(排水時間 8時間)						
機器名称		仕様							
主ブロワ		32A×0.75kW×0.77m3/min×1台							
副ブロワ		32A×0. 75kW×0. 63m3/min×1台							
原水ポン	プ	50A×0. 25kW×0. 14m3/min×2台							
放流ポン	プ	40A×0. 25kW×0. 14m3/min×2台							
容 積	表	,							
記号	槽名称		実有効容量						
ВЅ	ばっ気型	<b>型</b> スクリーン	1. 81m3						
GР	原水ポン	 <sub>ノ</sub> プ槽	10.74m3						
ZR	前置担体	<b>卜流動槽</b>	4. 85m3						
KJ	夾雑物隊	· · · · · · · · · · · · · ·	13. 57m3						
KR1	嫌気濾床	₹槽第1室	7. 82m3						
KR2	嫌気濾床	<b>F槽第2室</b>	7. 4 m 3						
R	担体流動	力槽	9. 65m3						
JR	循環濾過	<b>過槽</b>	2. 77m3						
S/HP	消毒構業	 東放流ポンプ槽	0. 92m3/0. 99m3						

<b>売い事体 / デーー75 / 1 〉</b>								
配	管	仕	様	表				
е	φ600				5	500K	蓋:FRP、	枠:FRP

数量 仕様 材質 蓋色はグレーとする

配 官 任 様 表	
露出配管(ブロワ廻り)	SGP
土中配管	φ65以下~VP·φ75以上~VU
槽内配管	メーカー仕様
注1)上部は歩行者荷重とする。	

- 注1)上部は歩行者荷重とする。
- 注2)機器電源は三相200V、総電力は2. 7kWとする。
- 注3)図中の「G.L」は浄化槽位置での仕上げレベルを示す。
- 注4)浄化槽からブロワまでの距離は10m以内とする。
- 注5)流入管・放流管工事は別途とする。又接続工事は浄化槽工事範囲外とする。 注6)臭突管工事は別途とする。又接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 臭突管は浄化槽に向かって下り勾配とし、管内部に水がたまらないよう施工すること。 排出口は、近隣に影響を与えないよう屋上など風通しの良い場所に設けること。 注7)電気工事は二次側(浄化槽制御盤以降)を浄化槽工事とする。
- 一次側(電源引き込み、アース引き込み)は浄化槽工事範囲外とする。
- 注8)外部警報接続工事は浄化槽工事範囲外とする。 注9)地耐力は60KN/m2以上必要とする。(実際の工事業者が確認後施工の事)
- 注10)岩掘削工事、杭工事、地盤改良工事、ウェルポイント工事、地盤調査は別途とする。
- 注11)工事用水道使用料金(水張用水費)、工事用仮設電源は別途とする。 注12)埋め戻しは良質土にて行うこと。
- 注13)散水栓13mm以上を5m以内に設置のこと。設置工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注14)外構工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注15)現状嵩上げ高さ:0mm、最高嵩上げ高さ:300mmまで 注16)浮上防止金具はSS製とする。
- 注17)浄化槽外面は塗装とする。
- 注18)耐震については、保証外とする。
- 注19)荷重影響線内に注1を超える荷重がある場合、擁壁の設置等が必要になります。

	横浜市	工事名	大黒ふ頭客船ターミナル排水設備改修工事							
年月日	R1. 10	縮尺	A1:1/50, A3:1/100	図面名称	浄化槽設備 仕様書・平面図・断面図					
	設	施設番	号	棟番号	完成 年度	完成 年度	図面枚数	図面番号		
	IE <b>JEC 株</b> 豆 株式会社ニュー							(M-04)		